

植物調達パートナー認定制度について

1 国際園芸博覧会における植物調達の概要

2027年国際園芸博覧会（以下「本園芸博」という。）では、半年間という限られた期間で多品目かつ大量の植物を安定的に調達していく必要があります。そのため、広く事業者等の皆さまからご協力を得ながら、透明性・競争性の確保された方式で植物調達を実施します。

（公社）2027年国際園芸博覧会協会（以下「当協会」という。）は、一定の基準を満たした事業者等を「植物調達パートナー」として認定し、植物の生産状況や代替品種等の植物の調達可能性について見積・ご提案を受けたうえで、植物を調達・育成等する事業者等を入札等によって決定します。

2 植物調達パートナーとは

植物の調達可否の調査や代替品の提案、協会が依頼する時期と場所に植物を供給する能力等を有すると当協会が認定した者を指します。



3 植物調達の体系

本園芸博の植物調達は以下の手順で進める予定です。事業者等の皆さまにおかれましては、まずは「植物調達パートナーの公募」へご参加のうえ、認定を受けていただくことが必要です。なお、見積・提案に係る費用はパートナーの負担とし、業務対価のお支払いは落札者（植物供給受託者）との契約により行います。

植物調達パートナーの公募

「植物調達パートナー」を認定するための手続き。認定を希望する事業者等は、当協会の**公募内容**、**認定要件**を確認のうえ、必要書類とともに**認定申請書を提出**すること。

認定要件を満たした事業者等を植物調達パートナーとして認定

競争入札方式

調達可能性等の見積・提案

協会が示す植物リストを植物調達パートナーが調達可能か検討し、代替品種提案等も含めて提案書を見積書とともに協会へ提出。協会は提案内容を踏まえて仕様等を確定。

入札

確定した仕様書等に基づき、植物調達パートナーに対し、品種ごとなど特定範囲で入札を実施。落札品種等を取りまとめて契約する。

企画競争（プロポーザル）方式

受託予定者選定（プロポーザル）

植物調達パートナーに対して協会が示す植栽コンセプトや植物イメージから調達可能な植物等を提案（価格要素も含む）し、受託予定者を協会が選定。

植物リストの作成協力・育成委託契約

協会が行う植栽設計と並行し、調達可能性や代替品種等の調査・提案により植物リストの作成補助を行い、確定後、契約する。

植物供給受託者として、植物調達・育成等（契約から納品まで）

【注意事項】

- ※ 同一事業者等が同時に入札参加をしていると協会が判断する場合、該当者は**すべて失格**となります。
例、A株式会社単独と、A株式会社を構成員に含むB共同企業体が同時に入札参加をする 等
- ※ 具体的な植物調達の手法については、別途植物調達パートナーとして認定された方へお知らせします。

植物調達パートナー認定要件

植物調達パートナーとして認定する者は、下表に掲げる事項すべてに該当しなければならない。

要件等		提出書類
契約規程	協会は、特別の理由がある場合を除くほか、次の各号に該当する者を一般競争入札に参加させることができない。 ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者 ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者 ④ 国土交通省(本省又は関東地方整備局)、農林水産省(本省)、神奈川県又は横浜市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者 ※「一般競争入札」は「指名競争入札」及び企画競争による「随意契約」と読み替えられるものとする。	協会の契約規程に定められている事項が確認できるもの。

要件等		提出書類
植物提案能力	協会が提示する調達植物リスト案に対して、生産可能性、仕様規格、代替品等の提案能力を有する者	供給体制図(産地連携、事務局体制)、園芸博に関する考え方
災害対応能力	開催期間中の台風・集中豪雨等自然災害などによる不測の事態において、複数の産地から植物の供給が期待できる者	生産量(取扱量)や生産余力等が分かる書類(例:年間の月別生産(出荷)量一覧表、都道府県を跨ぐ構成員や産地情報など)

輸送能力	会場もしくは発注者が指定する場所及び指定する時刻に、植物への負担が少ない手法で搬入する能力を有する者	輸送事業者との連携協定書や契約書など、輸送力があると分かるもの。もしくは、自社の輸送力が分かる書類（例：所持車両台数等）
種苗業者の届出	指定種苗を取り扱う場合は、指定種苗制度に基づく種苗業者の届出を行っている者	指定種苗を取扱う場合の指定種苗制度に基づく届出有無の確認に関する同意書
業務実績	日本における国際園芸博覧会もしくは全国都市緑化フェア、国民体育大会等（2005年日本国際博覧会（愛・地球博）、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際イベントを含む）において、計画調達による植物供給業務の実務経験を有する者。共同企業体においては、構成員のいずれかが実績を有すること	契約書や仕様書、公式記録等の写し

植物調達の業務内容について

1 植物調達パートナー・植物供給受託者に期待する役割

植物調達パートナー名簿から入札等により植物供給受託者を選定し、2027年国際園芸博覧会協会と一体となって植物の検討を進め、計画段階から見積・提案～生産管理～納品～納品検収までを包括的に担っていただくことを期待しています。

対象者	項目	想定内容
植物調達パートナー	担当者設置	協会との連絡調整窓口となる担当者の選任
	見積・提案	- 主催者および植栽デザイナー、植栽設計者等からの「植物計画リスト」に基づいた品目、品種に対する調達可否の確認 「植物リスト」の作成補助 - 観賞規格や納品時期を踏まえた品目、品種の納品仕様（号数、咲き方、高さ、幅など）の提案 - 調達材料の見積作成

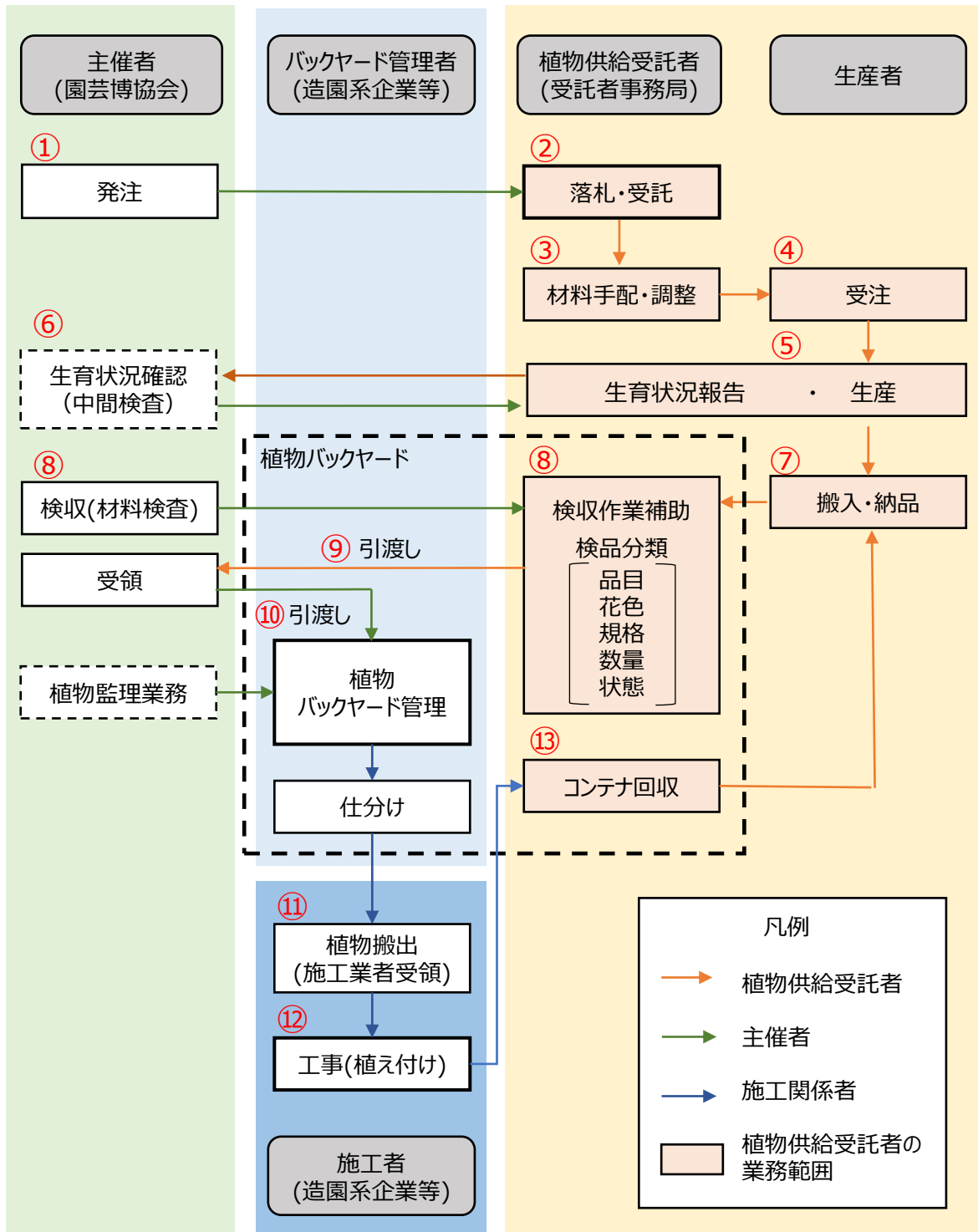
対象者	項目	想定内容
植物供給受託者	担当者設置	協会との連絡調整窓口となる担当者の選任
	生産準備	- 対象植物・種子・球根等の先行手配 - 生産者の選定、生産者への説明および調整 - 納品時期、植栽時期に応じた植物の生産・調達調整 - セル成型苗やメーカー苗等の手配・納品調整 - 生産者への情報共有 - 環境配慮資材の使用検討及び生産者への支給
	生育管理	- 植物材料の品質管理 - 生育ステージごとの生育状況の確認及び報告 - 中間調査の調整・設定及び検査準備と補助 - 支障対応・代替調達
	植物搬入・納品	- 搬入計画の作成、受入側との調整 - 搬入車両の手配・調整・申請 - 搬入・納品・検収作業の補助（車両誘導、荷下ろし、計測補助等） - 納品検査への立ち合い、検査写真の撮影 - 報告書の作成
	支障対応・その他	- 不良品の交換、調達調整・支障対応 - リサイクル資材（コンテナやトレー等）の回収
	持続可能性に配慮した調達コード対応	- 持続可能性の確保に向けた取組状況に関するチェックシート提出 - 誓約書の提出 など

2 植物供給の流れ（イメージ）

植物供給受託者は、受託した植物について、生産地への発注から会場付近に設置する植物バックヤードにて植物を園芸博協会へ引き渡し、検収作業に合格するまで一連の作業を担う。

良質かつ適時に植物材料を供給することを目的として、材料手配に関する調整を行い、生産者に生産を依頼し、生育状況の適宜確認、搬入調整等を想定している。

※植物バックヤード：会場付近に設置する植物の荷受けおよび一時保管場所



3 植物納品時のイメージ

事前準備



- ・ 搬入に関する会議



- ・ 施工者を交えた搬入出に関する会議

納品（数量確認のための積み替え）



- ・ 生産者から納品された花苗の積み替え作業（数量確認のための積み替え作業）

納品数量検査・移動



- ・ 品種ごとの数量確認

検査準備



- ・ 品種ごとにまとめてストック



- ・ 平置きの場合、荷下ろし人数を要する。移動は困難。

納品検査（検査立ち合い、検査写真撮影→協会へ引き渡し）



- ・ 一品種ごとの材料検査

